

○一関工業高等専門学校廃水処理実施細則

(昭和51年12月1日規則第7号)

(趣旨)

第1条 一関工業高等専門学校廃水処理規則(昭和51年規則第6号)第10条の規定に基づき、同規則の実施に関し必要な事項はこの細則の定めるところによる。

(実験室等における遵守事項)

第2条 一関工業高等専門学校において水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第2条第2項第1号に規定するカドミウムその他の健康に係る被害を生ずる恐れがある物質等を実験等に使用する者は、次の事項を遵守しなければならない。

一 実験実習及び研究の結果生ずる廃液(第2回目の洗浄水及び水銀化合物については、希薄廃液を含む。)は次の貯留区分及び注意事項にしたがって、容器に分別貯留する。

ア 無機系廃液別表第1のとおり

イ 有機系廃液別表第2のとおり

二 分別について不明の場合は廃水管理指導者の指示に従うものとする。

(廃液の処理)

第3条 貯留された廃液の処理は、委託業者において行う。

(貯留された廃液の管理)

第4条 廃液の貯留された容器には薬品名を明示し、廃液の漏洩や容器の転倒などに注意する。

附 則

この細則は、昭和51年12月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成27年6月11日から施行する。

別表第1（無機系廃液）

貯留区分	成分	貯留上の注意
水銀系廃液	無機水銀 有機水銀	1. 有機水銀系廃液は酸化分解して無機水銀に変えておく。 2. 金属水銀、アマルガムを除く。
シアン系廃液	遊離シアン シアン化合物 シアン錯化合物	1. 酸性廃液はpH12以上にする。 2. 難分解シアン錯体（黄血塩、Fe、Co、Niなど）はシアン化合物に変えるか、難溶性沈殿として除去しておく。 3. 有機シアン化合物は除く。
6価クロム系廃液	Cr(VI)化合物 重クロム酸混液	1. H ₂ SO ₄ を加えpH3以下にしておく。 2. 重クロム酸混液は10倍以上に希釈しておく。
一般重金属系廃液	有害物質（Cd、Pb、Asなどの化合物） 汚染物質（Cu、Zn、Fe、Mnなどの化合物） その他の重金属化合物	1. Be及びその化合物は除く。 2. 放射性元素を除く。 3. フッ化ホウ素は除く。 4. 有機金属化合物は無機化しておく。 5. 貯留中沈殿物ができないようにする。
酸類廃液	鉍酸溶液（5%以上）	5%以下の鉍酸は中和後排出。
アルカリ類廃液	アルカリ溶液（5%以上）	5%以下のアルカリ液は中和後排出。
セレン及びその化合物の廃液	セレン及びその化合物	
ほう素及びその化合物の廃液	ほう素及びその化合物	
ふっ素及びその化合物の廃液	ふっ素及びその化合物	
アンモニアの廃液	アンモニア	
アンモニア化合物の廃液	アンモニア化合物	
亜硝酸化合物及び硝酸化合物の廃液	亜硝酸化合物及び硝酸化合物	

別表第2 (有機系廃液)

貯留区分		成分	貯留上の注意
可燃性有機廃液	有機溶媒廃液	<ol style="list-style-type: none"> 1. 脂肪族炭化水素 (石油エーテル, ヘキサン, ヘプタン, オクタンなどの廃溶剤) 2. 脂肪族含酸素化合物 (アセタール, アルコール類, アセトン, エチルメチルケトン, 酢酸エステルなどの廃溶剤) 3. 脂肪族含窒素化合物 (アセトニトリルなどの廃溶剤) 4. 芳香族化合物 (ベンゼン, トルエン, キシレンなどの廃溶剤) 5. 芳香族含窒素化合物 (ピリジンなどの廃溶剤) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. ジエチルエーテルや二硫化炭素などの特殊引火物は廃液18Lに対して5%以下にして排出する。 2. ベンジジンなど健康障害を引き起こす化学物質を除く。
	廃油	<ol style="list-style-type: none"> 1. 灯油, ミネラルスピリット, 軽油, テレピン油などの廃油 2. 重油, クレオソート油, スピンドル油, タービン油, 変圧器油などの廃油 3. ギヤ油, モータ油などの廃油 4. 動植物油類 (液) などの廃油 	PCB及びPCBを含むものは除く。
難燃性有機廃液	ハロゲン系廃液	<ol style="list-style-type: none"> 1. 脂肪族ハロゲン系化合物 (クロロホルム, 塩化メチレン, トリクロロエチレン, 四塩化炭素, トリフルオロ酢酸, 臭化メチル, ヨウ化メチルなどの廃溶剤) 2. 芳香族ハロゲン系化合物 (クロロベンゼン, 塩化ベンジルなどの廃溶剤) 	<ol style="list-style-type: none"> 1. PCB及びPCBを含むものは除く。 2. フロンガスは除く。
	難燃性有機廃液 (水を含むもの)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水溶性有機化合物 (有機酸, アミノ酸など) を含む廃液。 2. 循環式アスピレーター廃液 3. 有機化合物を含む硫酸・硝酸などの酸類の廃液 	pHを4以上9未満に調整して排出する。